

青森市民  
限定!

令和8年度青森市地球温暖化対策実行計画推進事業補助金(重点支援交付金活用事業)

地球に  
やさしい!

家計に  
うれしい♥

エコな暮らし  
でおトクに♪

## 省エネ家電等の買い換え 宅配ボックスの設置

# 補助金

《申請受付期間》

令和8年3月23日(月)～令和8年11月30日(月)

### 補助対象・補助金額

区分	種別	台数	補助金額 (千円未満切り捨て)
1 省エネ家電等	エアコン	1台まで	補助対象経費の1/4 (上限 3万円)
	電気冷蔵庫	1台まで	
	給湯器(エコキュート、ガス温水機器、石油温水機器のいずれか)	1台まで	
2 宅配ボックス	住宅用宅配ボックス	1台まで	補助対象経費の1/2 (上限 1万円)

※補助対象経費…購入に要する経費(設置工賃、配送経費、既存家電等の処分料、消費税は除く)

※新品であるもの ※エアコン、電気冷蔵庫は、家電リサイクル法に基づき処分する場合に限る

※市内に本店又は支店を有する店舗又は事業所において購入するもの(インターネット販売で購入するものを除く)

### 補助対象者

#### 【区分1 省エネ家電等】

- ①補助金の交付申請時点において、青森市の住民基本台帳に記載されており、かつ居住しているかた
- ②補助金の交付申請日までに納期限が到来した市税に未納がないかた
- ③本人及び本人と同一世帯のかたが、補助対象の同一区分において、この補助金の交付の決定を受けていないかた
- ④本人及び本人と同一世帯のかたが、補助対象の同一種別において、この補助金以外に、国の補助金又は他の地方公共団体、団体、企業等からの補助金等(国からの支援を受けた補助金等に限る。)の交付を受けていない又は交付を受ける予定がないかた
- ⑤本人及び本人と同一世帯のかたが、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にないかた

#### 【区分2 宅配ボックス】

- ①～⑤に該当するかた
- ⑥宅配ボックスを設置する住宅が共同住宅である場合は、建物の管理者から設置の同意を得られていること

詳しくは

青森市 地球温暖化対策 補助金

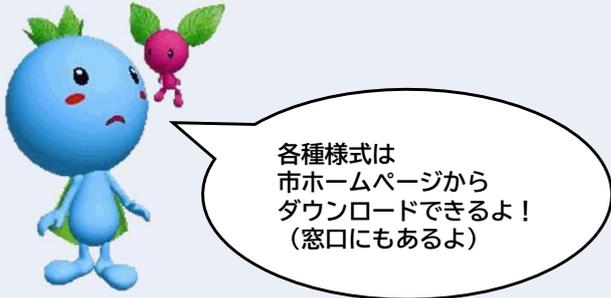
で

検索

お問い合わせ

青森市地球温暖化対策実行計画推進事業補助金担当(青森市環境政策課)  
〒030-0801 青森市新町一丁目3番7号 アウガ5階  
☎017-718-2696 (土日祝日を除く午前9時～午後5時)  
(※申請受付期間以外は、☎017-718-1178まで)

## ●補助対象要件及び交付申請書の添付書類

区分	種別	補助対象要件	交付申請書の添付書類
1 省エネ家電等	エアコン 電気冷蔵庫 給湯器	<p>(1) 既設の家電等から同じ用途の補助対象家電等買い換えるために自ら購入し、市内の自らが居住する住宅に設置するもの</p> <p>(2) 日本産業規格 電気・電子機器の省エネルギー基準達成率の算出方法及び表示方法に基づく省エネルギー基準達成率が100%以上のもの (省エネ型製品情報サイトで確認可能)</p> <p>※省エネ達成目標年度            エアコン : 2027年度            電気冷蔵庫: 2021年度            給湯器 : 2025年度</p> 	<p>(1) 補助対象製品の補助対象経費に係る見積書の写し(宛名、品名、機種名(型番を含む)、本体価格(付属品等の価格を含む)、購入予定店舗名等の記載があるもの)</p> <p>(2) 買換え前の家電等及び購入する補助対象家電等の設置場所がわかる写真</p> <p>(3) 世帯の全員が記載された住民票(申請日より前3カ月以内)</p> <p>(4) 補助申請者の市税に係る完納証明書(申請日時点)</p> <p>(5) その他市長が必要と認める書類</p>
2 宅配ボックス	住宅用 宅配ボックス	<p>(1) 自ら購入し(リース、レンタル品、自作のもの及び買換えを除く。)、市内の自らが居住する住宅に設置するもの</p> <p>(2) 宅配荷物の受取を可能とした仕様の製品であるもの</p> <p>(3) 盗難防止機能を有しているもの</p>  <p>各種様式は市ホームページからダウンロードできるよ! (窓口にもあるよ)</p>	<p>(1) 補助対象製品の品名又は品番、性能等を確認できる書類(カタログの写し、取扱説明書の写し等)</p> <p>(2) 補助対象経費に係る領収書及びその内訳を確認できる書類の写し(購入店舗名、本体価格(付属品等の価格を含む。)が分かるもの)</p> <p>(3) 設置を確認できる写真</p> <p>(4) 世帯の全員が記載された住民票(申請日から前3カ月以内)</p> <p>(5) 補助申請者の市税に係る完納証明書(申請日時点)</p> <p>(6) 補助対象製品を設置する住宅が共同住宅である場合は、建物の管理者から設置の同意を得たことが確認できる書類</p> <p>(7) その他市長が必要と認める書類</p>

※申請書の添付書類のうち、住民票及び完納証明書は、申請書の住民票等の確認について同意することで省略可

## ●補助金交付までの流れ

### <区分1 省エネ家電等>

①【申請者】(購入・設置工事前) 交付申請書類を提出→ ②【市】交付決定の通知→ ③【申請者】補助対象品目の購入・設置工事→ ④【申請者】(購入・設置工事後30日以内) 完了実績報告書類を提出→ ⑤【市】交付額確定の通知→ ⑥【申請者】請求書類を提出→ ⑦【市】指定口座へ振込

### <区分2 宅配ボックス>

①【申請者】補助対象品目の購入・設置工事→ ②【申請者】(購入・設置工事後) 交付申請書兼実績報告書類を提出→ ③【市】交付決定兼額確定の通知→ ④【申請者】請求書類を提出→ ⑤【市】指定口座へ振込

## ●申請方法及び申請書類等提出先

- ①青森市役所環境政策課受付窓口(アウガ5階)に持参する。
- ②青森市役所環境政策課宛に申請書類一式を郵送する。

※郵送料不足の場合は申請書類を受領せず返送します。また、申請書類に不備があった場合は、受理できませんので、申請書類の訂正をしていただくことになります。

提出先: 〒030-0801 青森市新町一丁目3番7号

青森市役所駅前庁舎 環境政策課 地球温暖化対策実行計画推進事業補助金担当宛